

理事会「監査報告書」

社会福祉法人 桜梅会
理事長 山崎要志 殿

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の執行状況及び財産の状況を監査しましたので、次の通り報告いたします。

1. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は、法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
3. 計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点に於いて、適正に示しているものと認めます。

以上

平成 29 年 5 月 26 日

監 事 川 口 忠 夫 

監 事 井 上 茂 